

知的障害者のイメージとその規定要因

松村孝雄，横川剛毅*

Images of the Mentally Retarded and Factors to Define Them

Matsumura Takao and Yokokawa Gouki*

Abstract

Past studies showed that deliberate analysis of the images of the mentally retarded is important to promote their welfare effectively. This study investigates the results of measuring the mentally retarded images by using SD scale obtaining twenty headings. The results show that the image toward the mentally retarded was generally negative. The finding indicates that there are five initial factors for the attitude toward the mentally retarded; Evaluation, Familiarity, Character Image, Mentally Distance, and Feeling of Sympathy. It also shows that active efforts to obtain information, active involvement and consciousness with the mentally retarded strongly influence people to have positive images toward the mentally retarded, on the contrary, passive attitude in obtaining information shall lead the negative image toward the mentally retarded.

1 はじめに

かつて各地で展開された養護学校や知的障害者施設（当時は精神薄弱者施設）に対する近隣住民による建設反対運動は、福祉従事者のみならず多くの人々の反響を呼んだ。その代表的な例として、1974年に東京都の矢口養護学校，1977年の香川東部養護学校，1981年に埼玉県に住む自閉症児の親たちが設立を目指した施設「けやきの里」などが挙げられる。建設反対を訴える住民は知的障害者について、「気持ち悪い」・「性犯罪を起こす恐れがある」・「とにかく異様」・「商店街をうろついて品物を盗まれる」・「若い娘が外へ出られない」・「犯罪に結びつく」・「どうしようもない人間」などの声をあげたが、知的障害者に対するこうした悪いイメージは、さまざまな障害者施設や養護学校の排斥運動に大きな影響を及ぼしたと考えられる。

* 文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程

さて、知的障害者は施設に入所することが最も望ましいと行政も福祉従事者も信じていた時代は過ぎ、知的障害者が他の社会の構成員とともに通常の社会生活を営める権利を有することを表明した知的障害者権利宣言（1971）、障害者の「完全参加と平等」をテーマにした国際障害者年（1981）、そしてノーマライゼーションや地域福祉の考え方の浸透、さらには心身障害者対策基本法の障害者基本法への改正（1993）、精神薄弱者福祉法から知的障害者福祉法への改正（1999）、社会福祉事業法の社会福祉法への改正（2000）など相次ぐ国内の関連法改正などを経て、近年知的障害者福祉の考え方は大きく変化した。たとえ知的に障害があっても、必要なときにさまざまなサービスを利用しながら、可能な限り地域のなかで生活していくことが望ましいと考えられるようになったのである。

知的障害者が街中で生活していくということは、知的障害者自身にとって生活環境の変化という側面だけでなく、これまでほとんど施設内で完結していたような対人関係の転換も意味しており、知的障害者と健常者が接する機会は今後これまで以上に多くなっていくことと思われる。知的障害者が一般の交通機関を利用する、商店で買い物をする、また地域の社会資源などのさまざまなサポートを利用するなど一市民として暮らしていくうえで、地域住民の十分な理解が必要なことはいうまでもない。言い換えれば、一般社会の人々の態度を無視しては、知的障害者の社会参加・地域生活を推進することは困難である。

1995年に厚生省が実施した「精神薄弱児（者）基礎調査」によれば、くらしの充実に関連した項目で、知的障害者の40.8%、知的障害者の父母の54.9%が、「まわりの人の理解」を求めている。また神奈川県知的障害者施設連合会の「あおぞら宣言」には、『(前略) 障害者としてではなく、一人の人間として見てもらいたい。障害をもっているからといって、差別せず、一人の仲間として受け止めてほしい。変な目で見たりしないで、平等にあつかってほしい。』と知的障害者の要望が記されている。これらの当事者意思を踏まえても、今日知的障害者がどのようなイメージをもたれているのかについての調査とその検証は、今後の知的障害者福祉について考察しその円滑な推進を図るうえでの重要な一側面であると考えられる。

2 先行研究のレビュー

障害者に対する態度に関しては、これまでに多くの研究がなされている。川間（1996）は、この分野の初期の研究では、障害者に対する態度が肯定的か否定的かについてのみ論じられているものが多かったが、今日ではパソコンと解析ソフトの普及により、態度に関しての調査研究において、多変量解析が用いられるようになり、態度構造が多次元的なものであることを示す研究が増加したとしており、その代表的な研究が列挙されている。Anderson and Antonak, 1992；Ashman, 1984；Chan, Hua, Ju, and Lam, 1984；Horne, 1985；河内, 1979；河内, 1990；Livneh, 1985a；1985b；生川, 1995；Schmelkin, 1988；Seifert and Bergman, 1983；徳田, 1990；Weisei, Kravets, Shurka-Zernitsky, and Florian, 1988；Whiteman and Lukoff, 1964。これらの研究では、標準的尺度に基づく質問紙を作成し、因子分析が行われており、因子数が少ないもので2因子、多いもので10以上の因子を抽出している。

さて、対象を知的障害者に限定した態度研究は、どちらかといえば数多く研究されており、生川（1998）は、それらからどのようなことが明らかにされてきたかをまとめている。それによると、①自己との具体的直接的関わりの薄い、理念的観念的な次元に属する態度は好意的であり、反対に、自分自身と知的障害者（児）との直接的な関わりが深くなる、現実的具体的な次元に属する態度はそれほど好意的でない（全日本特殊教育連盟，1962；白井・藤木・白井・塚原，1978；皆川・生川，1985；生川，1995）。②知的障害者に対する態度には多次元性が確認されている（遠藤・山口，1969；中村，1970；皆川・生川，1985；生川・安河内，1992；生川，1995）。③知的障害者との接触経験が、概してポジティブな効果をもち（全日本特殊教育連盟，1962；伊藤・田川，1967；遠藤・山口，1969；木船，1986；生川・安河内，1992；生川，1995），知的障害者に関する知識と態度との間には関連が認められた（生川，1995）。

3 研究目的

冒頭にも記したが、知的障害者の社会参加・地域生活を推進するうえでは、一般社会の人々の彼らに対するイメージの分析が重要であると筆者は考えている。そこで一般の人は知的障害者にどのようなイメージをもっているかを知り、またそのイメージはどのような要因によってもたらされているかを明らかにするために調査を実施した。本稿の特徴は、知的障害者に対する態度をSD法を用いて、多角的観点からイメージの構造及びその規定要因を分析した点にある。

なおSD法を用いた知的障害者に対する最近の態度研究としては、Huang（2000）の知的障害者に対するアジア諸国の人々のイメージに関する調査がある。因子分析の結果、「知的障害者への理解」・「知的障害者への心理的距離」・「知的障害者への評価」・「知的障害者の性格のイメージ」の4つの因子が抽出されたと報告している。

4 研究の方法

(1) 知的障害者イメージの測定

本研究では、知的障害者に対するイメージを情緒的に評価するためにSD法を用いた。SD法の項目は、刺激概念を「知的障害者」としたものを20項目用い、その評価をそれぞれ5段階の評定（1.非常に、2.やや、3.どちらともいえない、4.やや、5.非常に）に分けた。評価値は、ネガティブな側面からポジティブな側面へと1点から5点まで配点し、3点を中点とした。回答の偏りを防ぐため、項目の順番を考慮し評価項目の左右をとところどころ入れ替えた。

(2) イメージの分析

測定されたイメージを多角的に分析するため、調査対象者に対して、①基本属性、②回答者の自己認識、③知的障害者に関する情報の取得源、④知的障害者との接触頻度、⑤ボランティア体験頻度などを尋ね、これらを説明変数としてイメージの規定要因を分析した。

(3) 分析方法

本研究におけるデータ解析には，SAS 統計ソフトを用いた．分析手法は，単純集計，相関分析，因子分析，重回帰分析である．

(4) 調査対象・方法

神奈川県内の大学に在籍する大学生300名を対象とし，集合調査法で調査を行った．調査実施期間は2001年12月で，回収された調査票の有効回答者数は287名（95.7%）であった．

5 研究結果

(1) イメージ得点

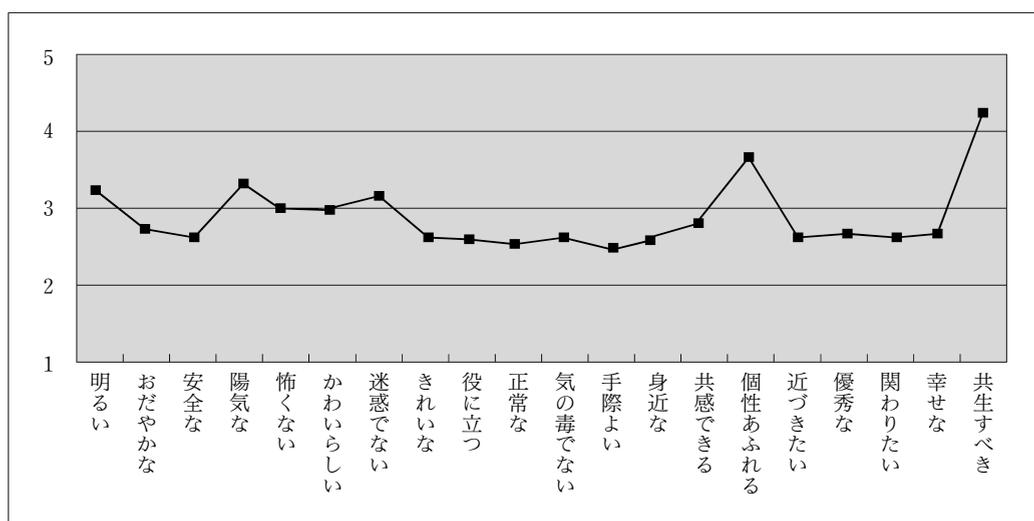
SD法を用いた知的障害者に対するイメージ調査の結果を集計したところ，最もよいイメージを5点，最も悪いイメージを1点として平均値を求めた．

その結果，中点（3点）を上回ったのは6項目で，全体のわずか3割に過ぎなかった．この6項目のうち，「共生すべき」が4.1点で最も高く，次いで「個性あふれる」が3.6点と高い得点を示した．残りの4項目は，得点の高い順に，「陽気な」，「迷惑でない」，「明るい」，「怖くない」であったが，わずかに中点を上回った程度であった．

2.6点以上3点未満で，中点をやや下回ったものは12項目と全体の6割を占め，得点の高い順に，「かわいらしい」，「共感できる」，「優秀な」，「おだやかな」，「幸せな」，「安全な」，「近づきたい」，「関わりたい」，「気の毒でない」，「きれいな」，「身近な」，「役に立つ」であった．

2.6点未満というかなり低い得点を示したものは，「正常な」，「手際よい」の2項目であった．

図1 知的障害者に対するイメージについての回答の結果



(2) 因子分析

知的障害者に対するイメージを尋ねた20項目について因子分析を行い、5つの因子が見出された。以下にそれらを説明していく。

第1因子では、「手際よい」、「きれいな」、「優秀な」、「正常な」、「役に立つ」、「近づきたい」、「関わりたい」、「かわいらしい」の8つの項目が示された。よって、第1因子は「評価」因子と考えられる。

第2因子では「安全な」、「怖くない」、「おだやかな」、「迷惑でない」、「共生すべき」の5つの項目が示された。よって、第2因子は「親和性」因子と考えられる。

第3因子では「陽気な」、「明るい」、「個性あふれる」の3つの項目が示された。よって、第3因子は「性格イメージ」因子と考えられる。

第4因子では「身近な」、「共感できる」の2つの項目が示された。よって、第4因子は「心理的距離」因子と考えられる。

第5因子では「気の毒でない」、「幸せな」の2つの項目が示された。よって、第5因子は「同情感」因子と考えられる。

表1 因子分析の結果

変数名	因子名	第1因子 評価	第2因子 親和性	第3因子 性格イメージ	第4因子 心理的距離	第5因子 同情感	共通性
手際よい		.733					.569
きれいな		.715					.626
優秀な		.683					.566
正常な		.654					.649
役に立つ		.649					.544
近づきたい		.583					.636
関わりたい		.572					.640
かわいらしい		.427					.471
安全な			.714				.599
怖くない			.709				.591
おだやかな			.682				.536
迷惑でない			.629				.562
共生すべき			.483				.504
陽気な				.757			.628
明るい				.736			.623
個性あふれる				.635			.454
身近な					.810		.707
共感できる					.654		.630
気の毒でない						.788	.704
幸せな						-.512	.561
因子寄与		6.362	1.779	1.379	1.264	1.017	11.802
因子寄与率(%)		31.8	8.9	6.9	6.3	5.1	59.0

(3) 重回帰分析の結果

(2)で抽出した因子を規定する要因を検出するため重回帰分析を行った。因子分析によって得られた5つの因子，つまり「評価」，「親和性」，「性格イメージ」，「心理的距離」，「同情感」を被説明変数とし，回答者の性別，自己認識，知的障害者に関する情報取得源，知的障害者との接触頻度，ボランティア体験頻度などを説明変数として，まずは相関分析を行い，そのうち相関係数が高いものだけを用いて重回帰分析を行った。

その結果，1番目の因子「評価」については，「知的障害者に対するボランティア体験をしたい」，「知的障害者について今よりも詳しく知りたいと思う」ことが知的障害者を高く評価する要因であることがわかった。この2つの説明変数はかなり強い規定要因となっており，より強く影響を与えていた。

反対に，知的障害者に関する情報源が「教科書」である場合や，知的障害者との接触機会が「見たことがある」程度の場合は，知的障害者を低く評価する要因となっていることがわかった。

2番目の因子「親和性」については，「知的障害者に対するボランティア体験志向をしたい」，「知的障害者について今よりも詳しく知りたいと思う」に加え，回答者自身が「周囲から正當に評価されていると感じている」ことや，これまでに「強い達成感を味わったことがある」が強い規定要因として挙げられ，これらが知的障害者に対して親和的な態度をもたらしていることがわかった。

反対に，知的障害者との接触機会が「見たことがある」については，知的障害者に対して非親和的な態度をもたらしていることがわかった。

3番目の因子「性格イメージ」については，「知的障害者に対するボランティア体験をしたい」ことに加え，知的障害者を「見たことがある」ことが強い規定要因として挙げられ，これらによって，性格のイメージとして知的障害者を好ましく捉えていることがわかった。反対に，知的障害者に関する情報取得源が「事件報道」である場合は，性格のイメージとして知的障害者を悪く捉える要因になっており，他の要因と比べて強い影響を与えていた。

4番目の因子「心理的距離」については，「知的障害者に対するボランティア体験をしたい」と「知的障害者と話したことがある」ことが強い規定要因として挙げられ，特に後者は知的障害者をより身近に感じさせる要因であることがわかった。

5番目の因子「同情感」については，回答者自身の自己認識が「現在の生活に満足している」こと，知的障害者に関する情報取得源が「地域のタウンニュース」である場合が強い規定要因として挙げられ，これらによって知的障害者に対する同情感は深められていることがわかった。

各因子にそれぞれの規定要因が見出されたが，なかでも「知的障害者に対するボランティア体験をしたい」は「同情感」を除くすべての因子の規定要因として挙げられ，知的障害者に対するポジティブなイメージに強い影響を与えていることがわかった。

表2 重回帰分析の結果

因子項目			有意差
評価	知的障害者について今よりも詳しく知りたい	.343	**
	知的障害者に関するボランティア体験をしたい	.324	**
	知的障害者に関する情報を教科書から得た	-.145	*
	知的障害者を見たことがある	-.106	*
親和性	周囲から正当な評価を得ている	.130	*
	大きな達成感を得た経験がある	.122	*
	知的障害者について今よりも詳しく知りたい	.237	**
	知的障害者に関するボランティア体験をしたい	.263	**
	知的障害者を見たことがある	-.172	**
性格イメージ	知的障害者を見たことがある	.147	*
	知的障害者に関するボランティア体験をしたい	.176	**
	知的障害者に関する情報を事件報道から得た	-.243	**
心理的距離	知的障害者と話したことがある	.267	**
	知的障害者に関するボランティア体験をしたい	.125	*
同情感	現在の生活に満足している	.117	*
	知的障害者に関する情報をタウンニュースから得た	.270	**

* $p < .05$ ** $p < .01$

6 考 察

SD法を用いたイメージ調査では、20個の形容詞対のなかで中点を上回った項目が6項目のみであったことなどから、本研究によって観察された知的障害者イメージは、ややネガティブであったといえるであろう。また中点を上回った項目は、いずれも、「親和性」を示す第2因子、もしくは「性格イメージ」を示す第3因子に属しており、他の因子項目である「評価」、「心理的距離」、「同情感」と比べ「親和性」や「性格イメージ」といった次元において知的障害者は、概してポジティブなイメージをもたれているということが推察できる。

因子分析を行った結果から、他の多くの研究で指摘されているように、本調査からも知的障害者に対する態度に多次元性が確認できた。

重回帰分析の結果から、「自分の生活に満足している」ことが「評価」及び「同情感」に、

また「周囲から正当な評価を受けている」と感じていることが「親和性」に、それぞれポジティブな影響を与えていたことから、回答者自身の自己認識は、知的障害者に対するイメージに影響があることが示唆される。

また、「知的障害者について今より知りたい」、「知的障害者に関するボランティア体験をしてみたい」という項目が、知的障害者へのポジティブなイメージに影響を与えていた。これは、知的障害者に対する積極性・自発性が、知的障害者に対してもつイメージに好影響を与えているものと考えられる。

さらに、「知的障害者に関する情報をテレビドラマから得た」が、知的障害者へのポジティブなイメージに影響を与えていたこともこの仮説を強調しているといえよう。なぜなら、知的障害者を題材にしたテレビドラマはかなり少ないし、ほとんどのテレビドラマには知的障害者に扮する役柄は出てくることがない。そうしたなかで、自らの意思によって敢えて知的障害者に関するテレビドラマにチャンネルを合わせて視聴するという行為には積極性・自発性が垣間見られるからである。さらに、「知的障害者に関する情報をタウンニュースから得た」もポジティブなイメージに影響を与えていたが、これも同様に、読み手の積極性・自発性が垣間見られるものといえる。

それに対して、「教科書から知的障害者に関する情報を得た」は、ネガティブなイメージに影響を与えていた。教科書から情報を得るということは、どちらかといえば受け身的な場合が多いと考えられる。このことも、先の仮説を逆の立場から強調しているといつてよいのではないだろうか。

さて、生川（1998）によれば、知的障害（児）者に対するわが国の態度研究で、接触要因について研究している研究結果をみると、その多くが概してポジティブな効果をもつ。また、Huang（2000）も、接触経験は態度形成に効果をもつとしている。

本調査においては、接触経験を「知的障害者を見たことがある」と「知的障害者と話したことがある」の2つの項目に分けた。その結果、「知的障害者と話したことがある」については、ポジティブな効果がみられた。それに対して、「知的障害者を見たことがある」については、ポジティブな効果とネガティブな効果の双方が確認できた。

我々の生活のなかで、知的障害者と話すという行為はあまりないし、そうしたチャンスがあったとしても回避し得るものであるといえる。その意味から、「知的障害者と話したことがある」という行為には積極性・自発性が感じとれる。

一方、見るというのは、自発的意思に基づくものではないことが多い。

これらのことから、本調査では、単に知的障害者と接触すれば、態度形成に好ましい影響がもたらされるというのではなく、受動的接触が場合によっては偏見的態度を増長させてしまうことが示唆された。

本研究のまとめとして強調したいのは、総じてややネガティブであった知的障害者に対する態度を好意的なものにするためには、情報（知識）に関しても、接触に関しても、知的障害者に対する一人ひとりの自発性や積極性を養っていくことが肝要であるということである。

情報に関連していえば、受け手が「何が自分にできるだろうか」といった興味や関心をもち

やすいものを、さまざまな媒体を通じて幅広く提供すべきであろう。

接触機会に関連していえば、近年、福祉に関する関心が高まり、福祉教育を展開する学校は多く、2002年4月からは、総合的学習の時間がカリキュラム化され、それを活用して実践的に福祉教育に取り組むところも少なくないが、そうした折、教育者は生徒に単に障害者との接触を経験させればよいと考えず、まず、障害者に対する本人の能動的意思を醸成させるような教育が必要になってくるのではないかと考える。

参考文献

- 1) 大野智也：学校・施設設置反対運動にみられる社会の意識。発達障害研究，4 (2)，96-101，1982。
- 2) 川間健之介：障害をもつ人に対する態度——研究の現状と課題——，特殊教育学研究，34 (2)，59-68，1996。
- 3) 神奈川県知的障害者施設連合会：あおぞらプランII，あおぞら宣言，2000。
- 4) 厚生省大臣官房障害保健福祉部：精神薄弱児（者）基礎調査結果の概要，1996。
- 5) 生川善雄：わが国における知的障害児（者）に対する態度研究の現状と課題，特殊教育学研究，35 (4)，67-72，1998。
- 6) Huang su-fen：知的障害者に対するアジア諸国の人々のイメージ。発達障害研究，22 (2)，62-67，2000。